

## 診療報酬請求書の審査支払に係る事務費手数料

福島県の平成 31 年度の事務費手数料は、

1. 国民健康保険分 診療報酬明細書 1 枚につき審査・支払分として

県内医療機関受診分 60 円

県外医療機関受診分 60 円

2. 後期高齢者医療制度分 診療報酬明細書 1 枚につき審査・支払分として

県内医療機関受診分 60 円

県外医療機関受診分 60 円

3. 被用者保険保険者分の単価については、ご相談のうえ、決めさせていただきます。